

身体的拘束最小化のための方針

当院では、身体的拘束は、身体的・精神的苦痛を与え、人間としての尊厳を損なうおそれがあるため、原則としてこれを行いません。

当院は「身体的拘束ゼロ」を目標とし、やむを得ない場合を除き身体的拘束を行わない医療・ケアの提供に努めます。

1. 基本方針

- 患者さんの人格と尊厳を最大限尊重します。
- 身体的拘束は原則として行いません。
- 身体的拘束に代わるケア方法を検討し、実践します。
- 身体的拘束の必要性について常に検討し、最小化に努めます。
- 身体的拘束を行う場合は、法令および院内規程に基づき適切に対応します。

2. やむを得ず身体的拘束を行う場合

患者さんまたは他の方の生命・身体を保護するため、緊急やむを得ない場合に限り、以下の要件を満たした場合のみ身体的拘束を行うことがあります。

- 切迫性：生命または身体が危険にさらされる可能性が高いこと
- 非代替性：身体拘束以外に代替する方法がないこと
- 一時性：必要最小限の期間に限ること

身体的拘束を行う場合は、医師の指示のもと、記録を作成し、定期的に必要性の評価と解除の検討を行います。

3. 身体的拘束最小化に向けた取り組み

当院では身体的拘束を最小化するため、以下の取り組みを行います。

- 身体的拘束最小化委員会の設置
- 身体的拘束事例の検証
- 代替ケアの検討
- 環境整備およびケア方法の改善
- 職員研修の定期的な実施

4. 身体的拘束の実施率（直近3カ月）の推移

令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
西病棟 [急性期一般]	0.00%											
東病棟 [地域包括ケア]	1.83%											
病院全体	1.02%											

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
西病棟 [急性期一般]			2.1%	2.1%	1.9%	0.3%	0.3%	0.1%	0.3%	0.5%	0.6%	0.4%
東病棟 [地域包括ケア]			2.5%	1.6%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.6%	1.5%	2.1%
病院全体			2.2%	1.8%	1.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.3%	0.6%	1.1%	1.3%